

地域作業所 合力の郷 福祉サービス内容および取り組み方

令和 4年 4月 1日
特定非営利活動法人 あしたば
理事長 津田 竜児

3つのサービスをおこなっております

就労継続支援B型

- サービス管理責任者
- 職業指導員
- 生活支援員
- 目標工賃達成指導員

足柄上郡近郊の精神科病院にて長年勤務していた作業療法士（2名）を含み3名、精神保健福祉士1名の計4名のセラピストが登録者（以下、メンバー）の面談や支援機関との連携を図っています。

平成30年10月からはピアスタッフも3名雇用し、作業指導員としてメンバーの支援をおこなっております。

就労移行支援

- サービス管理責任者
- 職業指導員
- 生活支援員
- 就労支援員

就労定着支援

- サービス管理責任者
- 就労定着支援員

就労継続支援B型通所率

※通所率：基準値として月10日以上とする

年度：同年4月から翌年3月までをいう

項目／年	2012年 度 ⑩24年	2013年 度	2014年 度	2015年 度	2016年 度	2017年 度	2018年 度	2019年 度 ⑧1年	2020年 度	2021年 度
B型	14.43 人	13.81 人	12.67 人	14.53 人	15.76 人	16.30 人	16.17 人	16.62 人	16.68 人	17.17 人
通所率	62%	47%	49%	64%	65%	59%	66%	60%	59%	62%

通年における月間通所率は59%～66%を示していることから、安定した通所についての支援は高く図れていることがいえます。また、1人当たりの通所時間においても過去5年間推移統計は上昇しています。これは個別支援計画および当事業所の福祉サービスの相互作用により、個々の目的意識が高まっていることがいえます。

新規登録者の推移

※登録者は見学及び体験を通じて登録に至った数とする。
1年間に平均7名となる。

年度：同年4月から翌年3月までをいう

項目／年	2012年 度 ④24年	2013年 度	2014年 度	2015年 度	2016年 度	2017年 度	2018年 度	2019年 度 ⑤1年	2020年 度	2021年 度
新規 登録者	6名	10名	5名	10名	7名	5名	8名	6名	7名	7名

現在の登録者数（1）

表1. 地域別登録者（人）

	大井町	松田町	山北町	開成町	小田原市	南足柄市	秦野市	計
男	3	1	0	7	7	4	0	22
女	1		2	4	4	1	1	13
計	4	1	2	11	11	5	1	35

現在の登録者数（2）

表2. 年代別（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	2	5	4	6	4	1	22
女	0	5	1	4	3	0	13
計	2	10	5	10	7	1	35

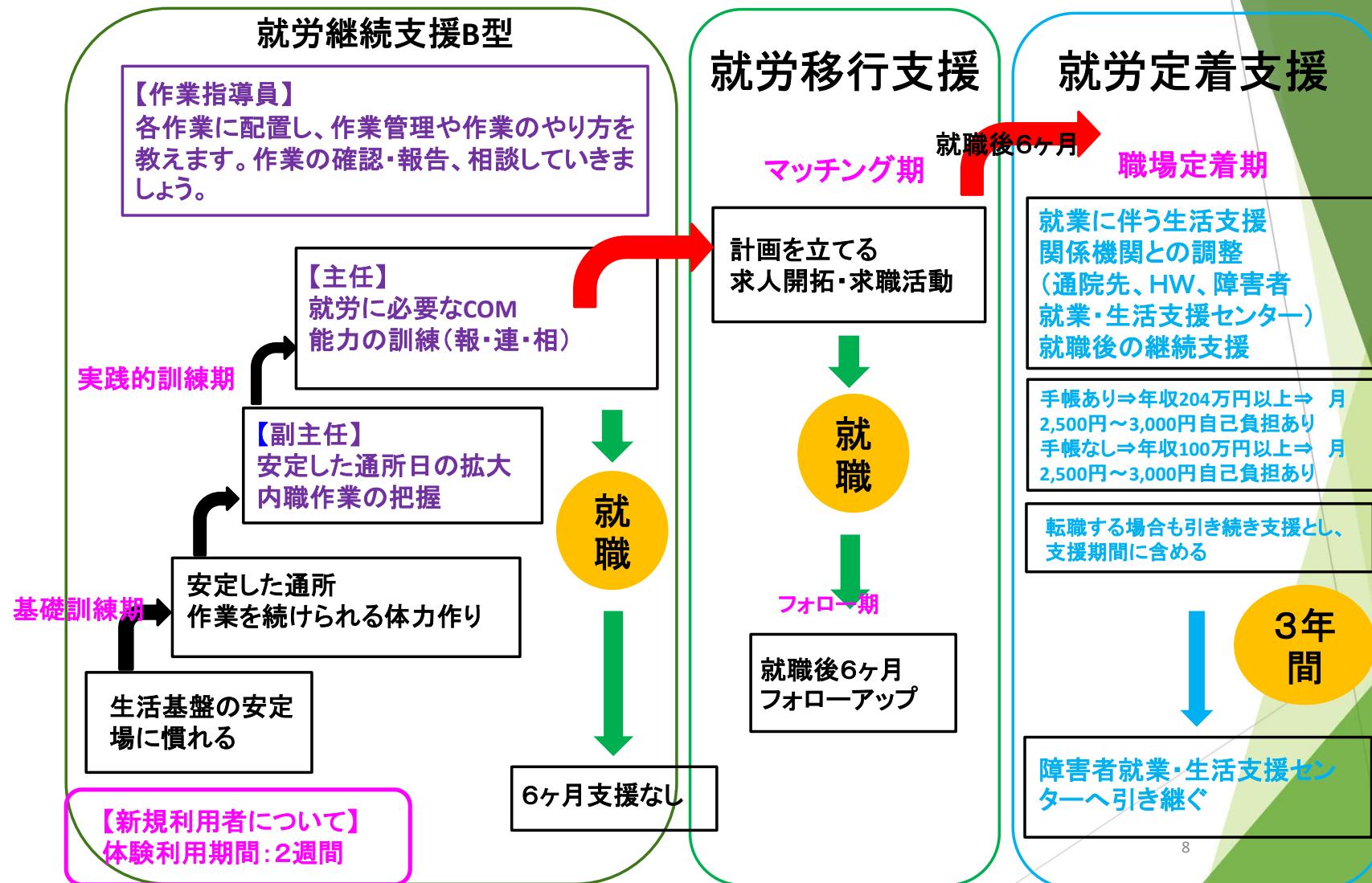
年代別の平均年齢は、38.00歳です。

現在の登録者数（4）

表4. サービス別（人）

	継続B型	移行支援	定着支援	計
男	17	1	4	22
女	10	1	2	13
計	27	2	6	35

就労継続支援B型から就労定着までの道筋



見学や体験利用

- ①見学や体験利用において最も重要なことは通いたい目的だと思います。ご自身が何のためにサービスを利用したいと思っているのかを明確にすることです。そして、明確な目的を家族や周囲の支援者に伝えてください。
- ②周囲の支援者と一緒に見学にいらしてください。見学をしてみてご自身の気持ちに迷いや不安があれば周囲の支援者に相談することも大切です。体験利用をするかしないかは焦らずにじっくりと考えてみてください。
- ③体験利用は基本的に2週間おこなわせて頂きます。週3日の通所が可能か、1日のタイムスケジュールで疲れ具合をはかってみるのも良いと思います。体験利用後には振り返り面談をおこないます。周囲の支援者の方にも参加していただき、しっかりと振り返りをしていきましょう。
- ④通所する目的やご自身の意思、振り返り面談で通所可能な様子であればお住いの市町村福祉課と連携を図り、受給者証発行の準備をしていきます。この時点で計画相談事業所についても相談していきます。
- ⑤受給者証発行までには日数がかかりますので予め、ご了承ください。
- ⑥受給者証の発行、支給決定機関からサービスを受けることができます。

基礎訓練期

- ①まずは環境に慣れることからだと思います。病状管理を大切に、週3日の安定した通所を目指します。
- ②作業を通じて、基礎体力向上、集中力および持続力などの習得を目指します。
- ③作業指導員が作業工程をしっかりと説明しますので、ひとつずつ正確に覚えながら丁寧に取り組むことを大切にしています。観察点は、作業における適正や課題の把握等をしていきます。

実践的訓練期

- ①日頃の作業を通じて、自信が少しずつ芽生えてくる時期だと思います。あせらずに自分の将来のことじっくりと考えてみましょう。就職を志す方もいれば今のライフスタイルを続けていきたい方もいると思います。一人一人のニーズに合わせて面談、個別支援計画やモニタリングで計画相談員とも相談していき、支援者と足並みを合わせて進んでいきましょう。
- ②職業習慣の確立、マナー（相手に対するありがとう・ごめんなさい）、挨拶、身だしなみなどの習得も目標にします。また、就労を見据えた関わり方として、主任制度を取り入れています。
- ※主任制度：職場内における作業把握・判断力・ほうれんそーの訓練として責任感と役割意識を養うこと。同時にストレスに対しての対処行動も実践していきます。

マッチング期

- ▶ 就労職を志す方は、マイプロフィールの作成をします。マイプロフィールを活用して、職場見学、企業実習を取り入れることで環境負荷による耐性を再評価・観察していきます。
- ▶ 課題を計画的にアプローチし、同時に他機関と連携を図り、求人開拓・求職活動を支援していきます。
- ▶ 履歴書添削、面接練習などもここで実践していきます。

フォロー期

- ▶ 働き続ける支援において、一番重要な時期です。
- ▶ 環境変化による不安、生活面のバランスも崩れやすく、ストレスフルになりやすいです。
- ▶ 定期的な面談で思考整理、生活面のトラブルを解消していきましょう。
- ▶ 職場訪問では他機関と連携を図りつつ、事業主・職場内キーパーソンへ障がい周知を図ることも支援します。